

○東京藝術大学「藝大デザイン賞」選考要項

〔平成25年9月26日
教授会決定〕

(趣旨)

第1条 この要項は、東京藝術大学奨学金規則第4条の規定に基づき、藝大デザイン賞の選考等に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 藝大デザイン賞とは、デザイン分野の人材育成を図ることを目的として、特に優秀な者を選考し、奨学金又は記念品を授与するものである。

(賞の名称等)

第3条 藝大デザイン賞の名称、資格、選考人数及び給付額等は別表のとおりとする。ただし、選考人数について、別表に定める選考人数により難しい場合は、デザイン科からの推薦に基づき、当該年度に限って変更することができる。

(選考方法等手続)

第4条 藝大デザイン賞は、各年度1月末までにデザイン科からの推薦に基づき、美術学部学生生活委員会において審議し、教授会の承認を経て学長が決定する。

(雑則)

第5条 この要項に定めるものの他、藝大デザイン賞に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、平成25年9月26日から施行する。

別表

賞の名称	資格	選考人数	給付額等
藝大デザイン賞	美術学部デザイン科又は大学院美術研究科修士課程デザイン専攻に在籍する者のうち、卒業又は修了制作が特に優秀な者	4人	賞状及び記念品
藝大デザインN賞	大学院美術研究科修士課程デザイン専攻に在籍する者のうち、修了制作が芸術表現において際立った創造性を発揮した者、又は独自の視点で新たな表現領域を開拓した者	2人	賞状及び奨学金 (1人につき100,000円)